

奈良県選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年九月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

（政党の支部）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
日本維新の会奈良県総支部	会計責任者	宇佐美孝二	猪岡佳三	平成二十五年八月二十日
公明党奈良総支部	主たる事務所の所在地	奈良市秋篠町九五一一	奈良市敷島町一〇七〇一二	平成二十五年八月二十九日
	代表者	大国正博	大橋雪子	

（その他の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
奈良政経研究会	主たる事務所の所在地	奈良市大宮町四二六六一	奈良市西大寺東町二一一六三	平成二十五年八月二日
	会計責任者	吉田忠二	古川守	
藤本孝幸後援会	主たる事務	奈良市古市町一	奈良市古市町一	平成二十五年

	所の所在地		
	二四七―三		
	〇一	三二七―七―二	
			八月九日